



## 地域コミュニティ協議会のあり方を変える

まず私が取り組んだのは、市内79小学校区に設立されている地域コミュニティ協議会の意義や役割について問うことでした。同時に自らが属する南方まちづくり協議会における実践でした。

最初に突き当たった難問。そして今でも試行錯誤していることは、協議会と町内会の違いと役割分担です。私の地元の郡山地域など“田舎”ではまだまだ町内会が健在です。町内会が伝統的な行事を通じ希薄となりがちな人間関係や地域の絆を守つてくれています。

区の課題の解決に軸足を置いた活動をすべきである。これが私の仮説です。地域資源の磨き上げや耕作放棄地、空き家問題への対応、地域防災力の強化などに、地域内外の多様な参加者の共助の力を結集して取り組むのです。

現在、南方まちづくり協議会は、川田地区において農家と連携した地域資源の磨き上げに取り組んでいます。元来そこには川田川、石橋、石倉、水車跡、川田轟滝が織りなす地域資源があります。しかし、その宝は雑草や放置竹林に埋もれてしまっています。そこで農家が受け取れる農水省の補助金を協議会が活用して、草刈り機とチエーンソーを手に、また、地元の企業が重機を投入し、地域の



民間の主導と底力で  
「稼ぐ観光」を実現する

では観光はどうでしょうか。公共交通とは対照的に、観光は行政主体ではなく民間の主導と底力が試される分野だと考えていました。

昨年9月の議会において、私は本市の観光未来戦略が描く「稼ぐ体制・仕組みづくり」について質問しました。私が着目したのは観光地域づくり法人(DMO)です。

観光庁によれば、DMOとは地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔です。多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた

本港区のまちづくりは  
50年先の未来を見据える

最後に本港区のまちづくりやスタジアムの問題について私個人の考え方を述べます。あらかじめ断つておくと、スタジアムの立地に関する私

鹿児島にはみんなが大好きな誇りの桜島があります。自然、温泉、食、歴史、文化、人情など鹿児島が有する価値を武器に、民間が総力を結集して観光地づくりを推進し、「稼ぐ観光」を実現する。そして、人口減少により域内消費が縮小していく中で、インバウンドをはじめ外から流入する“外貨”を稼ぐ。それは鹿児島市の発展のために決定的に重要であり、観光コンベンション協会の強化とその活動に対する総合的支援が求められます。

同時に、この大きな投資が「ギヤンブル」であつてはなりません。下鶴市長の議は、まちなかスタジアムが中心市街地にもたらす経済波及効果です。今後はその主張の確かさを、ミニュレーションなどを通じ説得的に説明していくことが求められます。急ぐ必要はありません。「ユナイテッド鹿児島FC」の当面の目標はJ2

定着とサポートの拡大でしょう。真に「オール鹿児島」で愛され、支えられるチームになつた時に自ずと道は見えてくると確信しています。この問題を更に複雑にしている要因は、北ふ頭を含む本港区エリアの再開発問題です。土地所有者、港湾管理者である県が主導する再開発は伊藤元知事以来の課題です。塩田知事はドルフィンポート跡地に新総合体育館を建設することを決めました。住吉町15番街区には大規模国際会議場を建設する構想もあらわれました。そうした中で、長年、十分に活用できない北ふ頭にどのような施設を導入するのか。スタジアムなのか、別の施設なのか。この2次方程式を県、市、民間がワントームとなつて解いていかなければなりません。いずれにしても、本港区が世界に誇る本市の「海の玄関口」となるよう英知を結集した50年先の未来を見据えたまちづくりが求められています。

## 中山間地域の農業の 未来を切り拓く

次に私が取り組んだのは、中山間地域の農業の将来を考えることでした。「農業経営基盤強化促進法」と「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が未来を拓く道を示しています。

前者は、小規模に分散している農地を集約し、意欲と能力のある担い手に集積することにより農業経営の基盤を強化し、農業を自立した成長産業として育成する攻めの一手です。同法に基づき、本市では現在、農地利用の将来図の策定作業が進んでいます。



## 中山間地域の農業の 未来を切り拓く

令和2  
年  
1月  
1日  
午前  
9時  
ご  
めん

げました。令和2年9月、生まれて初めて初めて  
行つた議会の質問では、当時の森市長に  
対して「自立自興」のまちづくりを実践して  
いくことを宣言し、行政の積極的な支援を要望したもので  
す。失敗を恐れず挑戦することを奨励し成功に導く伴走者の役割を行政には期待しています。

ます。この際、行政が信用ある介在者が手に託すことのできる環境づくりが重要です。農地条件が決して有利ではない本市の中山間地域においても、年間2千万円くらいは売り上げる経営感覚に優れた専業農家を育成していきたいです。

一方、担い手だけで広大な農地の維持管理はできるのか。条件が悪い農地は切り捨てるのではないか。そのような懸念の声が聞こえてきそうです。そこで、後者の法律が守りの一手指し、非農家を巻き込んだ地域の共同活動を支援し、水源涵養など農地が持つ多面的機能の發揮を図つていいのです。

市中には元氣で公徳心あふれる元自衛官、私の仲間がいます。私はこれまで地元の郡山地域において、地元有志に元自衛官を加え、長大な用水路の草刈りや泥上げなどの共同活動に取り組んできました。

この攻守の道は、近隣の小山田、皆

共通の処方箋です。デジタルと脱炭素の視点も取り込み、関係者に納得をしてもらいながら時間をかけて進め、10年後の中山間地域の農業の未来を切り拓いていきたいと考えています。

## 地域公共交通を 行政の責任で守る

私はこれまで路線バスやコミュニティバス「あいばす」の存続の危機をうつたえてきました。人口減少と一人一台の車社会の到来によりバスの利用客は毎年減少していましたが、コロナ禍における行動制限と利用者離れは危機的状況に追い打ちをかけました。そして今では燃料高騰と運転手不足。バス事業者は三重苦にあえぎ、対処療法的な減便と値上げを繰り返しています。

抜本的な見直しのための骨太の議論が必要である。私は自民党市議団の代表質疑にうつたえを盛り込み、下鶴市長に迫りました。後日、下鶴市長は地域公共交通会議の委員に対して、市がリーダーシップを発揮してバス事業の改善に取り組んでいく旨、発言されました。

市長にはまた「あいばす」改革のうつたえにも応じていただきました。現在、A-Iオンデマンド交通の実証実験が、谷山の「あいばす」運行地域で実施されています。来年度までの実証実験を経て、令和7年度には「あいばす」の併用も視野に入れた最適な交通手段が再構築される予定です。